

広報

たかはま

2012

4 / 15
APRIL

No.1169

主な
内容

- 介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画の概要をお知らせします
- 高浜市消防団新役員決定
- 平成24年度人事異動
- 高浜市議会報告会

5月3日(木)

甘くて、熱くて、ちょこっと苦い、みんなのまちのドラマ。

タカハマ物語フェスタ

エキストラ大募集!



表紙

タカハマ物語 撮影ラストスパート!

高浜市

第5期 介護保険事業計画・
高齢者保健福祉計画の
概要をお知らせします

4月からの今後3年間、市が目指す介護保険を含めた、介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画を策定しましたので、その概要をお知らせします。

この計画は、3年ごとに見直し、保険料も3年間の保険料を定めるものです。

問合せ・提出先 いきいき広場内介護保険グループ
〒444-1334 春日町五丁目165番地
☎52-9871 ☑52-7918
電子メール kaigo@city.takahama.lg.jp



① 総論

この計画は、介護保険審議会の検討や中間報告で行った市民からの意見公募（パブリックコメント）を経て決定したもので、介護保険法などの関係法令に基づき、今後3年間の高浜市における高齢者保健福祉の基本的方向を示しています。

基本理念を「みんなで作り、支える納得と安心」とし、高齢者を含めた市民全体で高齢社会を支えていく方向を定めています。

② 高齢者および
高齢者保健福祉
施策の状況

第3期・第4期の介護保険サービス、介護予防等サービス、福祉サービスの利用状況について記載しています。

高浜市の高齢化率は、平成23年10月1日現在16.97%、3年後の高齢化率は、17.97%と推計され、現在より、1.00ポイントの上昇を見込んでいます。

③ 3か年計画

今後3年間の取組みを示しています。

ア. 介護保険対象サービスなど
について

高浜市においては、介護保険法の理念でもある「在宅介護重視」の立場から、ホームヘルプサービス、デイサービスなど、同法に基づく在宅サービスについては、すべてのサービスについて、引き続き国基準以上の水準の担保を目指しています。

さらに、地域支援事業として、「いきいき向上高齢者」介護予防施策、介護予防一般高齢者施策、包括的支援・任意事業を行います。

高浜市の第1号被保険者にかかる平成24年度から平成26年度までの介護保険料基準額（月額）は、介護サービス利用量の伸びなどを見込み、5,260円となります。

個々の被保険者の方に負担いただく額（月額）は、所得などに応じ、3ページの表のとおりとなります。

イ. サービス利用者のための制度の確立

介護保険制度においては、これまでの行政の措置とは異なり、サービスの担い手と受け手が対等の立場になりました。

本人がサービスを選択し、契約し、利用する形式となったことから、このような利用を支援する必要があります。そこで、

平成18年度より「地域包括支援センター」を設置し、相談事業・介護予防マネジメントなどの充実を図るとともに、地域やサービス事業所などの連携の強化に努め、地域ケアを推進しています。

また、高齢者の権利を擁護するシステムとして、「虐待防止ネットワークの推進」や成年後見制度の利用支援、介護相談員の派遣、苦情処理体制の整備を行います。

ウ. 介護サービスの質的向上

介護サービスについて、その質を維持するため、従事している介護スタッフの研修などについて、内容を充実して引き続き実施することとしています。

また高浜市の「第三者評価」により、介護サービスの質の担保と利用者の事業所選択のための情報提供を図ります。



高浜市第5期介護保険料負担額(月額)

所得段階	対 象 者	
第1段階	生活保護または老齢福祉年金受給者であって、世帯全員が住民税非課税の方	基準額の0.5倍 2,630円
第2段階	世帯全員が住民税非課税で合計所得金額と課税年金収入の合計額が80万円以下の方	基準額の0.5倍 2,630円
第3段階	世帯全員が住民税非課税で合計所得金額と課税年金収入の合計額が80万円超120万円以下の方	基準額の0.65倍 3,419円
第4段階	世帯全員が住民税非課税で第2段階および第3段階に該当されない方	基準額の0.75倍 3,945円
第5段階	世帯に住民税の課税者がいて、本人が住民税非課税かつ合計所得金額と課税年金収入の合計額が80万円以下の方	基準額の0.85倍 4,471円
第6段階	世帯に住民税の課税者がいて、本人が住民税非課税かつ合計所得金額と課税年金収入の合計額が80万円超の方	基準額 5,260円
第7段階	本人が住民税課税で合計所得金額が125万円未満の方	基準額の1.15倍 6,049円
第8段階	本人が住民税課税で合計所得金額が125万円以上200万円未満の方	基準額の1.25倍 6,575円
第9段階	本人が住民税課税で合計所得金額が200万円以上350万円未満の方	基準額の1.5倍 7,890円
第10段階	本人が住民税課税で合計所得金額が350万円以上500万円未満の方	基準額の1.55倍 8,153円
第11段階	本人が住民税課税で合計所得金額が500万円以上700万円未満の方	基準額の1.75倍 9,205円
第12段階	本人が住民税課税で合計所得金額が700万円以上の方	基準額の1.85倍 9,731円

※保険料は、本人や家族の前年中の所得状況に基いた「所得段階」に応じて、個人ごとに決定します。

工. 認知症高齢者をはじめとした地域に密着したケアの推進
認知症の方やその家族を暖かく見守り、支援する「認知症サポート」を一人でも多く増やすとともに、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを地域住民の皆さんが主体的に展開できるように支援します。

また、地域密着型の小規模特
別養護老人ホームの整備、宅老所やまちづくり協議会における、地域に密着した活動としての高齢者などへの支援について推進していきます。

オ. 在宅生活支援の充実
要介護等高齢者や要介護状態でない心身の機能などの低下に

伴い地域での自立生活が困難となった高齢者に対し、介護保険サービス以外の福祉サービス（配食サービス・緊急通報装置の設置など）の提供や見守りの事業を推進します。

進
力. 健康づくり・介護予防の推進
市では、介護保険制度施行当初から、「制度の円滑な施行」と「健康づくり・介護予防」を車の両輪をなすものと位置づけ、「認知症予防」、「閉じこもり予防」、「転倒骨折予防」、「脳血管疾患予防」の4つを柱とする「寝たきり、認知症にならない・しない・させない・高浜方式」を展開してきました。

この4つの柱を基本として「いきいき向上高齢者介護予防施策」および「介護予防一般高齢者施策」を効果的に実施し、介護予防の推進を図ります。具体的には、いきいき向上高齢者施策として、「転倒不安の解消」をキーワードに運動器の機能向上や口腔機能向上・栄養改善などの事業や、一般高齢者施策として、介護予防拠点施設における介護予防事業などを実施します。

さらに、生涯現役のまちづくり事業の推進を図るため、「高浜市いきいきマイレージ」など

の元気高齢者応援事業の充実を図ります。

また、健康づくりの総合的な推進として、健診事業や相談・指導体制の充実を図ります。

キ. すべての世代がいきいきと暮らせるまちを目指して
第6次高浜市総合計画「思いやり 支えあい 手と手をつなぐ大家族高浜」をもとに、高齢者福祉、生涯学習、世代間交流という観点からも、「ひとつくり」、「まちづくり」の文化の醸成を図ります。

具体的には、①生涯学習や世代間交流の推進、②運動を通じた健康事業、③いきがいくりのための支援を図ります。

また、④高齢者と子ども、青少年、さらには障がいのある方など、地域社会を構成するあらゆる人々が連携・協働・協力して活動できる場の確保や活動を支援します。

ク. 住環境面での支援
在宅での生活を支えるには、そのための住環境が整備されていることが重要であるとの考えのもと、引き続き住宅改修を充実するとともに、住み慣れた地域での住環境を支援していきます。

ケ. 働くことを通じての社会参加
社会の構成員の一員として、

さまざまな社会活動や生産活動に貢献することが、活気ある社会の実現や健康維持・介護予防のために重要であると考えられます。

当市のシルバー人材センターにおいては、協働・共助の理念のもと、地域に密着した事業を展開することし、高齢者保健福祉の関連においても、高齢者の活力の導入を図ります。

④計画の点検体制

本市における介護保険や高齢者保健福祉については、今後、本計画を基に展開していくこととなりますが、行政内部だけでなく外部からの進捗管理や評価をすることにより、計画のより適切な執行を担保する必要があります。

そのような考えから、引き続き介護保険審議会において、介護保険や高齢者保健福祉に関する評価、提言をいただくこととします。

また、地域包括支援センターの円滑かつ適正な運営を図るため、介護保険審議会の構成員による地域包括支援センター運営協議会を設置し、その運営の評価や意見をいただくこととします。

市政トピックス

MUNICIPAL ADMINISTRATION TOPICS

高浜市立幼稚園 評議員募集

市では、住民の皆さんの意向を把握し反映させ、その協力を得て、開かれた幼稚園運営を推進することを目的として、幼稚園評議員を募集します。

幼稚園評議員は、幼稚園教育に関する識見を有する方やPTA代表などのほか、市民の皆さんにも参加していただきます。

対象 市内在住の20歳以上で幼稚園教育に関心のある方

※ただし、幼稚園に入園している幼児の世帯員は除く。

内容 幼稚園教育に意見を述べる

任期 1年

募集人数 1人

※面接によって決定します。

申込方法 こども育成グループに備え付けの応募用紙で申込

申込期限 4月27日(金)

問合せ先

市役所こども育成グループ

☎5211111 (内線315)

**受給者の方
児童扶養手当を
振り込みました**

児童扶養手当を4月11日に皆さんの指定された口座に振り込みました。

手当受給資格者で、まだ申請していない方はご連絡ください。

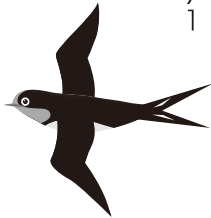
受給資格者 父がいないか、父が障害(身障手帳1級か2級の1部)状態にある家庭で、18歳到達年度未までの児童または20歳未満で障害の状態にある児童を養育している方

※所得制限があります。また、公的年金受給者は対象外です。

問合せ先

いきいき広場内地域福祉グループ

☎5219871



高浜市消防団 新役員決定

高浜市消防団の新役員が決定しました。

問合せ先

市役所都市防災グループ

☎5211111 (内線229)

・高浜消防署

☎5211190 (内線29)

●本団●



団長
酒井 美貴



副団長
内藤 正吾



分団長
石原 史也



副分団長
神谷 亮雄

●中部地区●

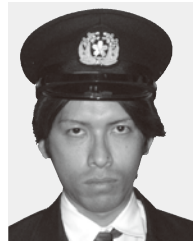
●南部地区●



分団長
沢田 則之



副分団長
神谷 和幸



分団長
山下 友和



副分団長
石原 豪

●北部地区●



分団長
川角 拓也



副分団長
吉田 隆博

平成24年度

市役所人事異動

市では、平成23年度よりスタートした第6次高浜市総合計画および高浜市自治基本条例を確実に、かつ、さらに強力で進める体制を整備するための人事異動を4月1日付けで行いました。

問合せ先 市役所人事グループ
☎52-1111(内線209)

人事異動 ()内は日任

- 部長級**
- 企画部長
加藤 元久(地域協働部長)
 - 総務部長
大竹 利彰(行政管理部長)
 - 都市政策部長
深谷 直弘(経営戦略グループリーダー)



都市政策部長
深谷 直弘

- 主幹級**
- 情報グループリーダー
時津 祐介(情報管理グループリーダー)
 - 市民生活グループリーダー
山下 浩二(行政管理部主幹)
 - 福祉企画グループリーダー
磯村 和志(福祉部主幹)
 - 福祉部主幹
山本美喜子(福祉部副主幹)
 - 文化スポーツグループリーダー
内藤 克己(収納グループリーダー)
 - 都市防災グループリーダー
芝田 啓二(市民生活グループリーダー)
 - 都市政策部主幹
亀井 勝彦(危機管理グループリーダー)
 - 都市政策部主幹
杉浦 義人(市民総合窓口センター主査)
 - 衣浦衛生組合業務課長
清水 康弘(市民総合窓口センター主幹)

- 主幹級**
- 人事グループリーダー
野口 恒夫(行政管理部主査)
 - 企画部地域政策グループリーダー
岡島 正明(地域協働部地域政策グループリーダー)
 - 企画部主幹
三井まゆみ(危機管理グループ主幹)
 - 経営戦略グループリーダー
山本 時雄(文化スポーツグループリーダー)
 - 行政グループリーダー
内田 徹(行政契約グループリーダー)
 - 財務グループリーダー
竹内 正夫(財務評価グループリーダー)

新規採用

- 副主幹級**
- 教育委員会事務局教育センターグループ副主幹
小嶋 俊明

退職

- 部長級**
- 小笠原 修(都市政策部長)

- 主幹級**
- 山田みどり(市民総合窓口センター主幹)
 - 鈴木 信之(人事グループリーダー)
 - 石川 憲生(行政管理部主幹)



公有水面埋立に伴い
芳川町一丁目区域が
変わりました

芳川町児童遊園地先の公有水面埋立工事が竣工し、4月から芳川町一丁目目編入されました。この埋立地は、愛知県が平成25年度以降に緑地として整備を進めていくことが予定されています。

問合せ先

- ・町の区域の変更に関すること
市役所行政グループ

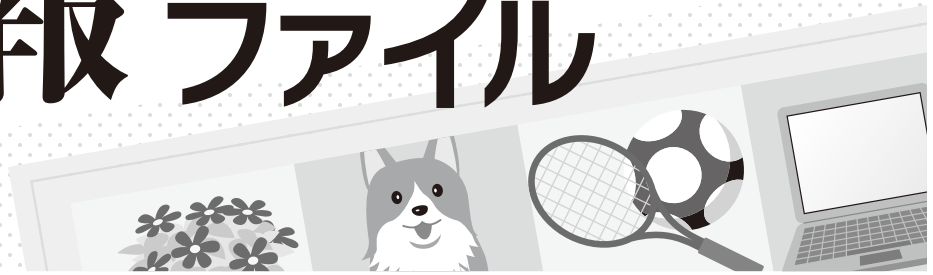
☎52-1111(内線301)

- ・緑地の整備に関すること
市役所都市整備グループ

☎52-1111(内線296)

情報ファイル

information file



国保

**国民健康保険税
第1期納期限は
5月1日(火)です**

国民健康保険税（国保税）は、皆さんの医療費の支払いに充てられる目的税です。納期限内に納めていただかないと、国民健康保険事業の運営に支障をきたすこととなります。かならず納期限内に納めましょう。

国保税を納めるには口座振替が便利で安心です。納期ごとに金融機関または、コンビニなどに出向いて国保税を納める必要がなく、預金口座から自動的に引き落とされますので、納め忘れがありません。

申込用紙は、金融機関が市民窓口グループ窓口にありますので、通帳と通帳に使用している印鑑をお持ちになって手続きをしてください。

なお、口座振替をご利用の方は、残高をご確認ください。

問合せ先

・ 市民窓口グループ

☎52-1111（内線261・262）

し尿

5月のし尿収集

5月のし尿収集作業日程は、表のとおりです。

作業は、天候などの理由で2

5月 し尿収集作業日程表

月日	曜日	区 域	月日	曜日	区 域
5月1日	火	青木町六～九丁目	16日	水	芳川町、田戸町二・三丁目
2日	水	青木町二～五丁目	17日	木	田戸町三・四丁目
3日	木		18日	金	田戸町五～七丁目
4日	金	春日町一～七丁目	19日	土	
5日	土		20日	日	
6日	日		21日	月	本郷町
7日	月	湯山町、神明町、沢渡町	22日	火	呉竹町二～六丁目
8日	火		23日	水	呉竹町六七丁目、屋敷町一～三丁目
9日	水	稗田町一～五丁目	24日	木	屋敷町四～七丁目
10日	木		25日	金	向山町一～六丁目
11日	金	稗田町五・六丁目、二池町一～三丁目	26日	土	
12日	土		27日	日	
13日	日		28日	月	向山町六丁目、小池町
14日	月	二池町四～六丁目	29日	火	小池町、新田町、八幡町
15日	火	碧海町二～五丁目	30日	水	論地町、清水町
			31日	木	

3日前後することがあります。
申込先（収集業者）
高浜衛生株式会社
☎53-0516

問合せ先

・ 市民生活グループ

☎52-1111（内線263）

消防

**甲種防火管理
新規講習**

とき 5月17日(木)・18日(金)

午前9時45分～午後4時

ところ 安城市民会館

定員 162人(先着順)

受講料 3,500円(当日徴収)

申込期間 4月23日(月)～27日(金)

(午前8時30分～午後5時)

※定員になりしだい締切。

※申込書は、申込場所または衣浦東部広域連合ホームページから入手できます。

※申込時、写真(縦4cm×横3cm、3か月以内の証明写真1枚)が必要です。

※電話や郵送では受け付けできませんので、直接窓口にお申し込みください。

申込・問合せ先

・ 衣浦東部広域連合消防局予防課予防係

☎63-0136

・ 高浜消防署予防係

☎52-1190



児童センター

ごはんで作る
簡単おやつ作り

とき 5月12日(土) 午前10時～
11時30分

ところ 東海児童センター

対象・定員 小学生15人

材料費 100円

内容 ごはんをのぼして、おせ
んべいを作る

申込期間・方法 4月21日(土)～
28日(土)に、材料費を添えて東

海児童センターへ直接申込
※午前9時より、申込受付開
始。

※定員になりしだい締切。
問合せ先

東海児童センター
☎52-51-260



5月 乳幼児親子あそび

※随時参加できます。
※いずれの活動も午前10時30分
から始まります。

問合せ先

- ・東海児童センター
☎52-51-260
- ・中央児童センター
☎52-30014
- ・吉浜児童センター
☎52-10019
- ・翼児童センター
☎54-28833

開催場所	とき	内容
東海児童センター	5月17日(木)	マットと滑り台で遊ぼう
	5月31日(木)	ボールで遊ぼう
中央児童センター	5月9日(水)	滑り台を使ったサーキット遊び
	5月23日(水)	平均台を使ったバランス遊び
翼児童センター	5月14日(月)	布を使って運動をしよう
	5月28日(月)	ボール遊び
中部公園	5月7日(月)	カードを使ってゲーム遊び
	5月10日(木)	アンパンマンになって走ろう
	5月16日(水)	新聞紙ボールを作って遊ぼう
	5月24日(木)	フープで遊ぼう
	5月28日(月)	ちびっこストラックアウトで遊ぼう
後世山公園	5月21日(月)	玉入れ・追いかけて玉入れ
	5月30日(水)	運動会ごっこ

求人情報

—3月16日現在—

事業内容 求人番号	事業所 所在地	職種	年齢(歳)	賃金(円)	就業時間
一般土木建築工事 23110-4584021	湯山町	一般土木 作業員	不問	195,500～ 253,000	8:00～17:00
小売 23110-4297521	神明町	店長候補	39以下	157,800～ 270,000	10:30～19:00 13:30～22:00
プラスチック製品製造 23110-4126221	神明町	プラスチック 射出成形機 オペレーター	18～59	135,680～ 220,480	8:00～17:00 18:00～3:00
食料品製造 23110-4179421	豊田町	移動販売	59以下	156,240	8:00～17:00

※広報発行時点で充足・取消となっている場合がありますので、ご注意ください。

問合せ先 刈谷公共職業安定所 ☎21-5001



善意をありがとうございました
(敬称略)

市へ
芳賀日出男、神谷治、愛
知県立高浜高等学校、平
成23年度高浜幼稚園PT
TA、平成23年度吉浜幼
稚園PTA

おはなしだいすき!! 本のたまたまばこ

日 5月2日(水)～7月2日(月)

場 図書館子ども読書支援室「えほんの森」・高取図書室・吉浜図書室

内 「こどもの読書週間」に合わせて、スタッフが推薦する絵本や読み物3冊が入ったパックを貸し出します。

幼児から小学生まで、年齢に合わせたパックを用意します。ぜひ、お好きなテーマのパックを借りてください。

問 図書館 ☎52-0240

かわら美術館 中級者電動ロクロ教室①(全8回)

日 Aコース(木・金曜日)

5月17日(木)、18日(金)、24日(木)、25日(金)、31日(木)、6月1日(金)、22日(金)、7月15日(日)

Bコース(土・日曜日)

5月19日(土)、20日(日)、26日(土)、27日(日)、6月2日(土)、3日(日)、23日(土)、7月15日(日)
午後1時30分～4時(最終日のみ午前9時30分～正午)

場 かわら美術館陶芸創作室

募 各コース14人(先着順)

費 9,900円(最終回に修了証を発行)

申 4月17日(火)午前9時よりミュージアムショップまたは、ファクス、ホームページで受付

問 かわら美術館

☎52-3366 ☎52-8100



森林の間伐(野外体験学習)ツアー

たけのこが顔を出し、自然のおいしい恵みに出会える時期に、高浜工業株式会社の協力のもと、森林の間伐体験を行います。

今の季節に見られるたけのこを探して持ち帰ることもできます。

日 5月6日(日) 午前9時30分～午後1時

高浜エコハウスに午前9時25分集合

場 高浜工業株式会社敷地内竹林

募 小学生20人(保護者同伴も可)

※定員になりしだい締切。

費 無料

持 水筒、のこぎり・スコップ(用意できる方)※雨天時は、カッパ上下、着替え一式。

他 長袖、長ズボン、帽子、長靴、手袋、手ぬぐい、汚れてもいい服装でお越しください。

申 4月17日(火)～27日(金)の午前9時～午後5時(月・木曜日を除く)に高浜エコハウスへ電話で申込

問 ・高浜エコハウス

☎52-2299

・困市民生活グループ

☎52-1111(内線263)

刈谷医師会 認知症市民フォーラム

物忘れ・認知症について知りたい方、心配な方どなたでもご参加ください。

日 5月13日(日) 午後1時30分～4時30分(開場/午後1時)

※講演終了後、午後5時30分まで認知症相談を行います。

場 刈谷市総合文化センターアイリス(刈谷市若松町2-104)

費 無料

内 ・特別講演「認知症に伴う周辺症状の対処の仕方について」
・パネルディスカッション
・認知症相談会

問 刈谷医師会

☎22-1622(午前9時～午後5時30分)

漕艇センター利用者講習会

ボート(漕艇)に興味のある方は、ぜひ受講をしてください。半日の講習で漕艇センター(ボート含む)が利用できるようになります。

日 5月13日(日) 午前9時30分～正午

場 高浜市漕艇センター(碧海町一丁目・高浜川河口・臨海鉄道脇)

募 20人

費 無料

内 ・講義…基本漕法、安全対策、漕艇センターの利用について

・実技…乗艇練習の基礎

※天候により日程を変更する場合があります。

※講習会修了者には、申請により高浜市漕艇センター利用者登録証を交付します。

持 運動のできる服装、お茶、手袋

申 5月7日(月)までに文化スポーツグループへ電話で申込

※20歳未満の方は、保護者の承諾書が必要。

申 問 困文化スポーツグループ

☎52-1111(内線300)



牛乳パックでエコ工作

牛乳パックが、かわいいバツタやザリガニに変身する、楽しいパック工作をしませんか。

日 4月29日(日) 午前10時～正午

場 高浜エコハウス

募 10人

申 4月15日(日)～28日(土)午前9時～午後5時(月・木曜日のぞく)に高浜エコハウスへ電話で申込

問 ・高浜エコハウス

☎52-2299

・困市民生活グループ

☎52-1111(内線263)



日 日時	費 費用
場 場所	催 主催
内 内容	他 その他
募 募集対象・人数	申 申込先・申込方法
持 持ち物	問 問合せ先

ふらっとカレッジ やってみりん講座

◆「まめ・豆・ま〜め」

豆を使った料理を作りましょう

日本人の食生活で「豆」の摂取が少なくなっています。豆は体にいい栄養の宝庫です。

豆を使った簡単レシピ3品の紹介と栄養について楽しく学びます。

講師：幸前史津子氏

日 5月18日(金) 午前10時30分～午後1時30分

場 いきいき広場クッキングスタジオ

募 8人(先着順)

費 700円

持 エプロン、三角巾、ふきん2枚、台ふき1枚

申 4月17日(火)～5月15日(火)の午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日を除く)に電話で申込

※申込初日のみ、1回の電話で2人まで受付。

申 問 いきいき広場内日本福祉大学高浜事業室
☎090-6592-1573



ハンギングバスケットづくり教室

玄関や門に吊るす花のバスケットをつくりませんか?

日 5月26日(土) 午前10時～正午

場 高浜ふれあいプラザ

費 2,000円(材料費)

募 8人(先着順)

持 花切りはさみ、エプロン、ビニール袋(大)、割り箸1膳、ビニールシート

申 電話またはFAX、メールにて氏名、住所、電話番号を連絡

申 問 高浜まちづくり協議会

☎・FAX 87-9112(午前9時～午後5時)

Eメール:hamapla@katch.ne.jp

アフリカに毛布をおくる運動

アフリカの飢えと寒さに震えている人々のため、毛布を送る活動にご協力をお願いします。

日 5月20日(日) 午前10時～午後2時

場 Tぽーと正面入口前

他 協力いただける場合は、当日洗濯済みまたは新品の毛布を会場まで持参してください。

協力いただける方は、毛布移送費(1枚につき1,000円)についても協力をお願いします。

問 アフリカへ毛布をおくる運動推進委員会

☎75-8183

高浜の干潟の生きものを調べよう!

親子で楽しく海の生物や環境について学びましょう。

日 5月6日(日) 午前11時集合

(少雨決行)

場 芳川町三丁目(グループホーム あうん、瀬川化学工業西海岸)

内 ・浅瀬に入って生物調査・アサリ種散布

・調査結果解説・衣浦の海の状況説明(講師:国土交通省三河港湾事務所職員)

・地元の食材を取り入れた軽食の振る舞い

募 小・中学生

※小学校3年生以下の児童は、保護者が同伴。

持 帽子、長靴、軍手、タオル、お茶、筆記用具、カメラ(任意)、採取用カマ、採取容器

費 無料

申 4月25日(水)までに、参加者全員の氏名、電話番号、学校名、学年を添えて申込

申 問 渡し場かもめ会 神谷正巳

☎・FAX 53-4783

Eメール

k.masami@kss.biglobe.ne.jp

(QRコードからも申込できます。)

他 渡し場かもめ会は、「環境の浄化・地域文化の継承・福祉への貢献」をテーマに活動を展開するボランティア団体です。



QRコード

高浜エコハウス 分別大相撲

リニューアルした分別便利帳を活用し、市民や児童・生徒が楽しみながら、分別について一緒に学びあい、競い合う場として、「分別大相撲」を高浜エコハウスにて開催しています。

皆さんも積極的に参加して、ごみ分別能力を高めましょう。

問 高浜エコハウス(高浜中学校から南に徒歩1分)

☎52-2299(月・木曜日休館)

3月1日現在の序の口への昇進者は以下のみなさんです。

序の口昇進おめでとうございます

小原 早智さん

高橋 賢吾さん

立野 珠羅さん

中村 朋香さん

杉浦 知美さん



地域の「やりたい」を応援する 市民予算枠事業

地域内分権推進型、協働推進型、市民提案型

市民予算枠事業は、市民の皆さんからお預かりした税を、地域でより有効に役立てていただくために、個人市民税の5%分の予算の使いみちを市民の皆さんと協議・検討して、小学校区単位、あるいは市内全域の「どうしよう?」の解決や「みんなでこうしたい!」という想いをかなえるための制度です。新たな提案について随時ご相談に応じていますので、お気軽に地域政策グループまで問い合わせてください。

地域内分権推進型

- 内容…市民に身近な公共性のある事柄で、地域住民の連携で行った方がより地域の発展につながると考えられるものに対し、まちづくり協議会および町内会などまちづくり協議会の構成団体が取り組むために使う予算です。小学校区での合意が必要となります。
- 交付対象団体・実施団体…まちづくり協議会、まちづくり協議会の構成団体
- 審査方法…書類審査

※提案締切は5月末日まで



【高取まちづくり協議会】
稗田川 彼岸花の植栽



【高浜市消防団もりあげ隊】
かちかち隊年末夜警

協働推進型

- 内容…「まちづくりパートナー」に登録した市民公益活動団体が、市民全体の利益になり、市との間で目的または目標が一致する事柄について、協働で取り組むための予算です。(まちづくりパートナーへの登録は随時受け付けています。)
- 交付対象団体・実施団体…まちづくりパートナーに登録された市民公益活動団体
- 審査方法…書類審査・公開審査(プレゼンテーション)

※提案締切は7月末日まで

市民提案型

- 内容…市内全体の利益、または課題の解決となる、市の施策に反映する提案をいただきます。市民・市民公益活動団体が提案し、審査を経たうえで、市が実施します。
- 提案者…市民、市民公益活動団体
- 審査方法…書類審査・公開審査(プレゼンテーション)

※提案締切は6月末日まで



申込・問合せ先 市役所地域政策グループ ☎52-1111(内線365)

市民意識調査に ご協力ください

市では、昨年4月より、将来都市像「思いやり 支え合い 手と手をつなぐ 大家族たかはま」の実現を目指し、第6次高浜市総合計画に基づいた市政運営を進めています。

総合計画に掲げた取り組みの成果などを測り、今後の事業の基礎資料とするため、満18歳以上の方(無作為に抽出した2,500人)を対象に、市民意識調査を実施します。

調査票が届きましたら、ご協力をよろしくお願いいたします。

問合せ先 市役所地域政策グループ ☎52-1111(内線339)

まちの話題

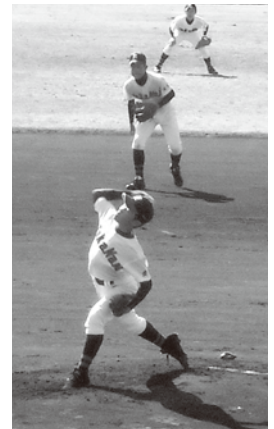


3月24日(土)

南中野球部(たかはま南クラブ) 全国大会で大健闘!

南中学校野球部の生徒全員が課外活動として参加しているたかはま南クラブ。文部科学大臣杯第3回全日本少年春季軟式野球大会に県代表として出場し、ベスト16に入賞しました。

チーム史上初の全国大会出場を果たし、多くの経験を得て一まわり成長した選手たち。今夏の活躍も期待されます!



タカハマ物語 中間発表会



3月25日(日)

タカハマ物語 中間発表会

昨年10月にクランクインし、現在も撮影が続いている映画「タカハマ物語」の中間発表会が催され、出演者たちによるトークや予告編の上映などが行われました。

撮影の裏話や思い出などを交えたトークに、会場には400人を超える来場者の拍手や笑い声が響き、帰り際には「楽しみにしてるね」「がんばって」と出演者たちにエールを送っていました。

3月29日(木)

暴力団排除に向けた合意書の調印

高浜市暴力団排除条例の施行に伴い、高浜市・碧南警察署による暴力団排除に関する合意書の調印式が行われました。小嶋泰光署長は、「市と警察が連携し、管内から暴力団を排除するという強い意思を持って条例を活用していきたい。」と話してくださいました。

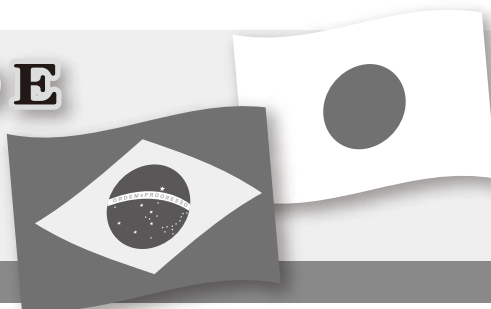
高浜市・碧南警察署

暴力団排除に関する合意書の調印式



PREFEITURA DE TAKAHAMA INFORMA

高浜市役所のお知らせ



CLÍNICAS DE PLANTÃO NO MÊS DE MAIO 5月の休日等在宅当番医

☆Associação Médica de Takahama

<Consultas> Domingos e feriados <Horário de atendimento> 9:00~12:00h, 13:30~17:00h

※Nos dias 3 a 5 de maio: o atendimento será somente das 9:00~12:00h.

Dia 3	Clínica Cirúrgica Iwatsuki	Hieda-cho	☎53-3458
Dia 4	Clínica Okabe - Odontologia e Oftalmologia	Mukaiyama-cho	☎52-7775
Dia 5	Clínica Tanemura - Otorrinolaringologia	Shinmei-cho	☎54-3434
Dia 6	Clínica Isogai	Aoki-cho	☎53-0013
Dia 13	Clínica Kondo	Yashiki-cho	☎53-0029
Dia 20	Clínica Taisei	Aoki-cho	☎52-1001
Dia 27	Clínica Terao - Medicina Interna e Pediatria	Koike-cho	☎53-0073

☆Associação Odontológica de Takahama <Consultas> Domingo <Horário> 9:00~12:00h

Dia 6	Clínica Odontológica Inagaki	Hieda-cho	☎52-5611
Dia 13	Clínica Odontológica Yuyama Dental Office	Yuyama-cho	☎54-0007
Dia 20	Clínica Odontológica Kajikawa	Yuyama-cho	☎52-6456
Dia 27	Clínica Odontológica Kirara	Shinmei-cho	☎54-5454

Confirme o plantão antes da consulta planejada, pois poderá haver alterações.

Em caso de emergência fora do horário de atendimento, consulte o Centro de Informações de Emergência Médica (☎36-1133 - <http://www.qq.pref.aichi.jp/>)

Errata

No informativo de 15 de Março, erramos sobre algumas clínicas de plantão no mês de Abril. Abaixo seguem as informações corretas.

☆Associação Médica de Takahama

Abril 29	Clínica Iwai - Medicina Interna	Futatsuike-cho	☎54-1019
Abril 30	Clínica Tsuji - Pediatria	Shinmei-cho	☎52-9990

☆Associação Odontológica de Takahama

Abril 29	Clínica Odontológica Morita	Sawatari-cho	☎52-2336
----------	-----------------------------	--------------	----------

Curso para utilizar o Centro de Remo

漕艇センター利用者講習会

Convidamos pessoas interessadas em praticar remo, para assistir ao curso. Em apenas meio dia, poderá se tornar um usuário do Centro de Remo (incluindo o barco).

Data 13 de maio, das 9h30 ao meio dia

Local Centro de Remo de Takahama (Aomi-cho 1 • Canal de Takahama • Ao lado da ferrovia)

Vagas 20 pessoas **Taxa** Gratuita

Conteúdo do curso Explicação sobre os fundamentos básicos do remo, medidas de segurança, treinamento prático e noções básicas para manejar a embarcação ao utilizar o Centro de Remo.

※De acordo às condições do tempo, poderá ocorrer alteração da data.

※Para aqueles que concluírem o curso, mediante solicitação será emitido o cartão de registro de usuário do Centro de Remo de Takahama.

Para levar Ir com roupa adequada para esporte, levar chá, luvas

Como se inscrever Por telefone, até o dia 7 de maio (segunda-feira) no Setor de Esporte e Cultura (Bunka Sport Group)

※Para menores de 20 anos, é necessário o documento de consentimento dos pais ou responsáveis.

Inscrição e Informações Prefeitura de Takahama - Setor de Esporte e Cultura (Bunka Sport Group)
☎52-1111 Ramal 300

健康たかはま21



「健康たかはま21」は、「高浜市健康づくり推進委員」「高浜市の未来を描く市民会議(健康分科会)」など市民の皆さまからご協力をいただき、第2次計画を作成しました。今回は、「⑨がん」について紹介します。

⑨がん

がんは恐ろしい病気のように聞こえますが、早期に発見し、適切な治療をすれば、完治できる可能性も高くなっています。また、がんは生活習慣病の一つです。食生活や運動、喫煙、アルコール、ストレスなどの生活習慣を見直すことで予防ができます。

現状

がんによる死亡者数は年々増加し、本市では愛知県同様死因の第1位となっています。

平成20年度のがんによる死亡者は85人で、総死亡者数の27.6%を占めています。

平成21年度の検診受診率は胃がん19.0%、大腸がん43.5%、肺がん57.3%、子宮頸がん22.4%、乳がん27.3%となっています。どのがん検診も増加傾向にあります。

1.実現したい目標

- ★がんによる死亡を減らそう
- ★がんにならないようにしよう

2.今後の取り組みとして

①市民自らが取り組むこと(自分でできること)

- ・年に一度はがん検診を受けられるよう、意識を変えよう。
- ・子育て世代は検診予定を立てにくい環境だが、がん検診を受けられるように調整しよう。
- ・禁煙希望者は禁煙を成功させよう。

②地域での取り組むこと(地域でできること)

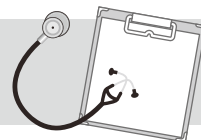
- ・生活習慣病など、予防のための講習会・講演会を開催しよう。
- ・地域の人からの、身近な講習会のお誘いには参加しよう。
- ・主婦の井戸端会議や立ち話の中に、正しい健康情報を発信しよう。

③行政で取り組むこと(行政でできること)

- ・がん予防に関する知識やがんの早期発見・早期治療を普及啓発します。
- ・がん検診の受診率向上に努めます。
- ・精密検査の受診勧奨に努めます。

問合せ先 いきいき広場内保健福祉グループ ☎52-9871

5月の 休日等在宅当番医



☆高浜市医師会 <診療日>日曜および祝日 <診療時間>9:00~12:00、13:30~17:00

※3日~5日は9:00~12:00のみの診療になります。

3日	岩月外科	稗田町	☎53-3458
4日	おかべ歯科眼科クリニック	向山町	☎52-7775
5日	たねむら耳鼻咽喉科	神明町	☎54-3434
6日	磯貝医院	青木町	☎53-0013
13日	近藤医院	屋敷町	☎53-0029
20日	泰生医院	青木町	☎52-1001
27日	寺尾内科小児科	小池町	☎53-0073

☆高浜市歯科医師会 <診療日>日曜 <診療時間>9:00~12:00

6日	稲垣歯科医院	稗田町	☎52-5611
13日	ユヤマデンタルオフィス	湯山町	☎54-0007
20日	かじかわ歯科	湯山町	☎52-6456
27日	キララ歯科	神明町	☎54-5454

なお、都合により変更する場合がありますので、確認のうえ受診してください。

診療時間外に、急病などで受診が必要なときは、

救急医療情報センター(☎36-1133・ホームページ <http://www.qq.pref.aichi.jp/>)に問い合わせください。

【個別接種】

接種場所:市内医療機関(刈谷豊田総合病院高浜分院は除く)

種 別	接種期間	対 象	持ち物	備 考
M R (麻しん・風しん混合)	1期	通 年	1歳から2歳に至るまでの児 ※1歳の誕生日を迎えたら、優先的に接種しましょう。	・母子健康手帳 ・予診票 市内医療機関へ電話予約をして接種を受けてください。
	2期	平成24年4月～平成25年3月 ※なるべく早く受けてください。	年長に相当する年齢の方(平成18年4月2日～平成19年4月1日生まれ)	
	3期		中学1年生に相当する年齢の方(平成11年4月2日～平成12年4月1日生まれ)	
	4期		高校3年生に相当する年齢の方(平成6年4月2日～平成7年4月1日生まれ)	
D T (ジフテリア・破傷風混合)	2期	小学6年生に相当する年齢の方(平成12年4月2日～平成13年4月1日生まれ)		

種 別	対 象	内 容
日本脳炎1期	積極的勧奨の方	【積極的勧奨の方】※積極的に接種をすすめます。
	3歳	1期初回接種の積極的勧奨を行っています。対象者には、3歳児健診の案内にお知らせと「予診票兼接種券」を同封しています。
	8歳 9歳	1期初回接種が完了していない方に積極的勧奨を行います。対象者には個別通知を行います。※転入などで通知が届いていない方は問い合わせてください。
日本脳炎2期	積極的勧奨以外の方	平成7年6月1日から平成19年4月1日生まれの方(積極的勧奨の差し控えにより接種機会を逸した方)で、第1期、第2期の予防接種を希望される方は、未接種分を公費で接種できます。 ※平成7年4月・5月生まれの方は公費による任意接種となります。希望される方は問い合わせてください。 ※初回1期1回目のみ終了している方で、間隔が5年以上あいてしまっている場合は、問い合わせてください。

【相談】

会場:いきいき広場

種 別	日 程	実施時間	内 容	備 考
栄 養 相 談	22日(火)	13:30～15:30	糖尿病・高血圧・骨粗しょう症などの方を対象とした、管理栄養士による食生活や栄養面に関する相談(1人30分程度)	

【衣浦東部保健所行事】 問合せ先 衣浦東部保健所 ☎21-4778

会場:衣浦東部保健所

種 別	日 程	実施時間	内 容	備 考
病 態 栄 養 相 談	8日(火)	9:00～11:30	糖尿病・脂質異常症・肥満など複数の疾患のある方へ、栄養・食生活相談を行います。	衣浦東部保健所へ電話予約
こころの健康医師相談(精神科医師)	毎週火曜日	14:00～16:00	精神科医師によるこころの健康相談を行います。	
こころの健康相談(精神保健福祉相談員・保健師)	土・日・祝日を除く毎日	9:00～12:00 13:00～16:30	こころの病気や悩み、ひきこもりなどについて相談を行います。ひとりで悩まず、まずは相談(来所・電話)してください。	予約不要
社会復帰教室	2日(水) 16日(水)	10:00～12:00	【対象】こころの病で通院している方	衣浦東部保健所へ電話予約
骨髄バンクドナー登録	毎週火曜日(5月1日はなし)	9:00～11:00	ドナー登録 【登録できる方】18歳～54歳の健康な方	
エイズ抗体検査	毎週火曜日(5月1日はなし) ※第1・3火曜日のみ、夜間も受付可(5月1日はなし)	9:00～11:00	匿名で検査ができます。	予約不要
		18:00～19:00		

24年5月の

保健ガイド

らいち
磯部 来地くん(屋敷町六丁目)

各健診・予防接種の受付時間はかならず守ってください。受付時間を過ぎた場合には、次回の健診・予防接種を受診していただくことになります。

保健センターの開所時間は正午です。

問合せ・相談は
いきいき広場内保健福祉グループ ☎52-9871へ

*年間スケジュールは高浜市公式ホームページに掲載しています。

お知らせ

母子保健事業の実施会場の変更について

予防接種以外の母子健診、相談などの会場はいきいき広場3階です。お間違えのないようにお願いします。なお、駐車場は三河高浜駅西立体駐車場をご利用ください。駐車券をお渡します。

【乳幼児・妊婦】 ★印については、個別通知をします。

会場:いきいき広場

種別	日程	受付時間	対象	持ち物	備考	
4か月児健診 離乳食講習	18日(金)	12:00~13:30	★平成24年1月生まれ	・母子健康手帳 ・健診アンケート ・バスタオル	赤ちゃんライブラリー (図書館より絵本の紹介と貸出しをします)	
1歳6か月児健診 フッ化物歯面塗布	25日(金)	12:00~13:30	★平成22年10月生まれ	・母子健康手帳 ・歯ブラシ ・健診アンケート	※歯みがきを済ませてからお越しください。 ※フッ化物歯面塗布は、希望児のみ実施します。(料金300円)	
2歳児・2歳6か月児 歯科健診 フッ化物歯面塗布	11日(金)	12:00~13:30	(2歳児) 平成22年4月生まれ (2歳6か月児) 平成21年10月生まれ	・母子健康手帳 ・歯ブラシ		
3歳児健診	9日(水)	12:00~13:30	★平成21年4月生まれ	・母子健康手帳 ・健診アンケート ・歯ブラシ ・手鏡・コップ・タオル(5歳児のみ)	※歯みがきを済ませてからお越しください。	
5歳児健診	16日(水)	対象者に通知でお知らせします				
育児相談	2日(水)	9:30~11:00	就学前のお子さんとその家族	・母子健康手帳	※歯科相談を希望の方は歯ブラシを持参してください。	
あかちゃん プチさろん	10日(木)	13:00~14:30	1歳未満のお子さんとその家族		身体計測、母乳・離乳食・育児に関する相談、親子遊びなど	
ママプチさろん	17日(木)	9:50~10:00	妊娠された方 (定員15人)	・母子健康手帳 ・材料費実費徴収	プチ健康講話、ものづくり ※保健福祉グループへ電話予約をしてください。	
パパママ 教室	26日(土)	9:00~9:15 (要予約)	お父さん・お母さんになる方	・母子健康手帳 ・筆記用具	先着順(定員9組) ※保健福祉グループへ電話予約をしてください。 (会場)よいけ保育園子育て支援センター	
こんにちは! あかちゃん訪問	随時	随時	生後4か月未満の赤ちゃんのいる家庭 (里帰り出産者も可)	・母子健康手帳 ・タオル	留守番電話に伝言が残っていた方、里帰り中で市内に不在の方は連絡してください。	
母子健康手帳 交付	毎日	平日 8:30~19:00 土・日・祝日 8:30~17:00	妊娠された方 ※妊娠に気付いたら 早めに医療機関を受診しましょう	医療機関などで 妊娠届出書を受け取られた方は お持ちください	いきいき広場保健福祉グループで交付します(保健センターでは交付できません) ※できるだけ妊娠11週までに届出をしましょう。	

【予防接種】 転入された方は、ご連絡ください。

会場:保健センター

種別	日程	受付時間	対象	持ち物	備考
B C G	28日(月)	13:00~14:15	生後6か月未満の未接種児		
D P T 1期 (ジフテリア・百日せき・破傷風)	7日(月) 29日(火)	13:00~14:15	生後3か月~7歳6か月未満の未接種児 ※20~56日の間隔で3回接種	・母子健康手帳 ・予診票	・追加接種は、3回目接種の1年後に行います。
急性灰白髄炎 (ポリオ)	15日(火)	13:00~14:15	生後3か月~7歳6か月未満の未接種児 ※41日以上の間隔をあけて2回投与		

※病院の駐車場が満車の場合は、中央公民館(市民センター)の駐車場をご利用ください。

高浜市議会基本条例 平成23年4月1日施行

高浜市議会報告会

高浜市議会は市民に開かれた議会を目指し、これまで、議会運営委員会、議会改革会議、議会改革特別委員会で議論を重ね、議会改革を進めてきました。その一環として、市議会の活動などをより多くの市民の皆さんへお伝えするために、先に行われた3月定例会での会議内容の報告および高浜市議会の改革について、参加者の皆さんからご意見をいただきたいと思っています。

今後の高浜市議会が、市民の皆さんに、より一層役立てる手立ての参考にしたく、多くの皆さんのご参加をお待ちしています。

と き 5月12日(土) 午後2時～4時(開場/午後1時30分)

ところ 中央公民館 大会議室(3階)

主 催 高浜市議会

内 容 ・3月定例会で審議された内容などの報告。
・高浜市議会の改革に関して参加者の皆さんからご意見をいただきます。

※3月・6月・9月・12月定例会の内容については、議会だより「びいぶる」に掲載しています。「びいぶる」は、各定例会開催月の翌々月の広報たかはま(1日号)と同時に配布します。各定例会の結果状況などの情報を記載していますので、ご覧ください。

問合せ先 市役所議会事務局 ☎52-1111(内線336)

LEIA A PÁGINA EM PORTUGUÊS!

ポルトガル語のページを読んで下さい!

広 報 たかはま

編集・発行/高浜市役所地域政策グループ

〒444-1398 愛知県高浜市青木町四丁目1番地2

TEL (0566) 52-1111 FAX (0566) 52-1110

<http://www.city.takahama.lg.jp/>

電子メール info@city.takahama.lg.jp

早期配布にご協力ください。

表紙

タカハマ物語 撮影ラストスパート!

市民参加型映画「タカハマ物語」のラストシーンとなる、鬼瓦コンサートシーンの観客エキストラを募集しています。ぜひご参加ください!

詳しくは、ホームページまたは今号と同時配布のチラシをご覧ください。

問合せ先 市役所文化スポーツグループ

☎52-1111(内線331)

<http://takahamamonogatari.com/>



VEGETABLE OIL INK 広報たかはまは植物油インキを使用しています。